

施策 No.	2	施策名	心の教育と健やかな体づくり
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校教育課、給食センター、自然教育センター		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364	6,183	6,004

施策の目標	道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育むとともに、正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させます。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	・いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るため、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。 ・児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(小学5年と中学2年対象)を使用する。(新体力・運動能力調査、「運動が好き」と答えた児童生徒の割合)								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
相談を受け改善が見られた児童生徒数	目標値	人	-	16	17	18	19	20	20
	実績値			14	24	42	39	43	
新体力・運動能力調査(80点満点)	目標値	点	49.2	49.2	50.2	50.7	51.2	51.7	51.7
	実績値			実施なし	48.9	48.9	50.0	49.6	
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	目標値	%	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0
	実績値			実施なし	84.1	85.3	85.5	85.6	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自分の行動に責任を持ち、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。 行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

■相談を受け改善が見られた児童生徒数

【要因分析】いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒が相談を受け、改善が見られた人数は43人であり、目標値である20人を上回っている。令和6年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は59人であった。相談ニーズが高まる中、関係機関と十分に連携を図り専門性を高めるなど、保護者や学校の安心に繋がっている。

【課題】児童生徒に関わる問題は多様化、複雑化しており、令和6年度から特別支援教育アドバイザーを教育委員会内に1名配置し、教育支援センターもおかライブリー教室においては、新たに二宮教室を開設した。また、教育委員会内には心理相談員2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置、大規模小学校3校には学校支援相談員を配置しているが、ニーズの高まりを受け、今後更なる体制の強化が必要である。

■新体力・運動能力調査結果

【要因分析】令和6年度全国体力・運動能力調査の結果では、市平均は49.6点で目標値に2.1ポイント及ばなかった。コロナ禍により運動習慣が損なわれつつあることが要因の一つと考えられる。一方「運動が好き」と答えた児童生徒の割合については85.6%となり、目標値を0.6ポイント上回った。令和6年度は、「真岡市体力向上プログラム」を活用した取組に加え、県のチャレンジランキングを活用して各学校が工夫して運動する機会を設定した。また、小学校全児童に「真岡市チャレンジカード」を配布し、家庭での運動の習慣化を啓発した。運動習慣等調査において、運動好きの児童生徒の割合がほぼ維持できている。

【課題】全国体力・運動能力調査の実績値が目標値に達していないため、基礎的な体力づくりと学校の実態に沿った体力向上のさらなる取組が必要である。また、児童生徒への運動の習慣化を図るための対策も引き続き行っていく必要がある。

■その他の課題

- ・自然教育センターでの宿泊学習は、感染対策を含めた今後の運営について検討する必要がある。
- ・児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るための指導や、食物アレルギーをもつ児童生徒の対応についての体制整備が必要となっている。
- ・中学校部活動の地域移行については、令和6年度から議論が始まったが、今後さらなる取組の推進が必要となる。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【児童生徒の相談体制の強化と特別支援教育の充実】

・不登校及び特別支援教育等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる特別支援教育アドバイザー、心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。なお、心理相談員の業務が増加しているため、対応について検討していく。

・障がいのある児童生徒に対する日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き各校に特別支援教育支援員を配置していく。

【児童生徒の体力向上に向けての取組】

・各校における「真岡市体力向上プログラム」の実践を促すよう支援するとともに、エキスパートティーチャーの派遣を通して、各校の体力向上に対する課題解決に向けた取組を推進する。また、家庭と連携した運動の習慣化を図るために配布した「真岡市チャレンジカード」の活用を促進するとともに、真岡市体力向上推進委員会において、運動の習慣化を図る新たな取組を検討する。

【部活動地域移行に向けた取組】

・中学校部活動の地域移行に向け、国や県の指針に基づき、部活動の在り方検討協議会において、本市にふさわしい地域移行について協議し、実践する。

【児童生徒の体験活動の充実】

・自然教育センターでの宿泊学習は、基本的な感染対策を講じながら集団宿泊体験活動を実施していく。また、自然体験活動を充実させるために、令和7年度より宿泊日数を変更し、小3を1泊2日、小4～中2は2泊3日とし宿泊学習を実施していく。

【安全安心な給食の提供と食育の推進】

・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和7年度は、学校訪問を年間70回、総授業時数122時間実施を予定している。

・児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、新第一学校給食センターが完成し、4月から運用を開始した。新第一学校給食センター、及び増強工事等が完了した第二学校給食センターにおいては、卵・乳の食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食の提供を実施していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]